

# 学校 ICT 機器 活用ルールについて【中学校版】

令和 6 年 礼文町

これからの学校生活を豊かにしていくために、タブレット等を上手に活用していくことが大切です。タブレットは生徒のみなさんの学習などに役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもあります。

そのため、礼文町では、『タブレット等活用のルール』を定めました。生徒のみなさんが、このルールを守り、学校と家庭でタブレット等を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## 1 目的

学習で使うタブレット等は、学習活動に使うことが目的です。自分のペースで学習を進めることで、学習内容をしっかりと理解できるように活用しましょう。

## 2 使用する場合の注意点

- (1) 目的に関係のない私的利用(学習に関係のないサイトの閲覧、視聴、利用、SNS への書き込み、写真、動画配信)はしないこと。
- (2) 紛失や破損・汚損がないように十分気を付けること。
- (3) 以下のルールを守り、健康や安全に注意して利用すること。

## 3 家庭で使う場合のルール

- (1) 使用する時間は、保護者とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩しながら使うようにすること。
- (2) 就寝する30分前は使わないようにすること。

## 4 保管について

保管するときは、保護者の目の届くところに置いておくこと。

## 5 健康のために

- (1) タブレット等を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけること。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませること。

## **6 安全な使用のために**

インターネットで、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、保護者に知らせること。

## **7 個人情報の保護について**

- (1) 自分のタブレット等を他人に貸したり、使わせたりしないこと。
- (2) 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上には絶対にあげないこと。

## **8 カメラでの撮影について**

授業外で、カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらうこと。

## **9 データの保存について**

作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生や保護者が許可したものだけ保存すること。

## **10 設定の変更について**

- (1) デスクトップの背景の画像、色などのタブレット設定は、勝手にしないこと。
- (2) 学校から指示のないファイルのダウンロード、ソフトのインストールをしないこと。

## **11 その他**

故障や不具合があった場合は、すぐに学校に知らせること。